令和 8 年 11 月 吉日

お客様　各位

島根益田信用組合
理事長　竹本　義正

短期プライムレートの引き上げについて

島根益田信用組合（理事長 竹本 義正）は、下記の通り「短期プライムレート」及び「ますしん基準金利」の引き上げを実施する事と致しましたので、お知らせします。

尚、短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）につきましても、同一幅で引き上げを実施致しますので、併せてお知らせします。

記

1．新金利適用開始日

2026 年（令和 8 年）12 月 1 日（火）

2．改定内容

（1）短期プライムレート

改定前	改定後	改定幅
4.100%	4.350%	＋0.250%

（2）短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）

	改定前	改定後	改定幅
3 年以内	4.600%	4.850%	＋0.250%
3 年超 5 年以内	4.800%	5.050%	
5 年超	5.000%	5.250%	

（3）ますしん基準金利（※改定幅は＋0.125%と致します）

改定前	改定後	改定幅
3.425%	3.550%	＋0.125%

3. その他

上記変更日以降、新規でご融資するお客様や既に証書貸付・当座貸越をご利用中で、変動金利に関する特約を結ばれているお客様が対象となります。

以上